



ください。

( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf) )

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2025 年 7 月 28 日（月）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	大洋州及び全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

### (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

フィジー国とバヌアツ国において水産業は、多くの雇用を維持し、地域に食料を供給する極めて重要な産業となっている。同時に、ビーチエリアやサンゴ礁などへの観光ニーズは高く、観光業はGDPの40%（フィジー国）、31.5%（バヌアツ国）に寄与している。島嶼国での経済成長のポテンシャル有する観光業は、水産業と密接なつながりがあるとされ、フィジー国では国家開発計画（2025年～2029年）の観光開発計画において、観光と水産業連携を戦略の一つとして掲げている。バヌアツ国も国家開発計画（2016年～2030年）の経済目標の内、地域経済の強化において、観光と水産を含む地場産業との連携を政策の一つとして掲げている。さらに、フィジー国とバヌアツ国も参加する2022年太平洋諸島フォーラムで採択されたブルーパシフィック大陸のための2050年戦略においても、世界的なブルーエコノミーへの関心の高まりから、「資源と経済開発」では水産業と観光業の振興を、「海洋と環境」では海洋の持続的な開発と管理を掲げている。したがって、沿岸域を利用している2つの重要な産業が、共に持続的な発展を遂げるための道筋を示す必要がある。

技術協力プロジェクト『太平洋島嶼国におけるSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト』（2020年12月～2025年3月）では、南太平洋大学の農業・地理・環境・海洋・自然科学部（USP-SAGEONS）と太平洋共同体（SPC）の専門性を効果的に活用し、フィジー国における7つの小規模プロジェクト、及び4回の南南協力が実施された。バヌアツ国では、技術協力プロジェクト「豊かな前浜プロジェクト」が、継続的に実施されてきた（フェーズ1（2006年3月～2009年3月）、フェーズ2（2011年12月～2014年11月）、フェーズ3（2017年2月～2024年2月）。これらのプロジェクトを通して、コミュニティ主体による沿岸資源管理を確立し、沿岸漁業の生産、加工、マーケティング、水産資源の管理における水産行政官と漁民の能力が向上した。今後は、さらなるコミュニティの生活向上を図るべく、水産業だけでなく、地域の観光業との連携によるブルーエコノミーの推進を進めていく必要がある。また、水産

資源についても、高価値を持つ水産物の種苗生産技術と沿岸資源管理方法を組み合わせ、観光業へ訴求できる基盤を構築していく必要がある。

係る状況の下、沿岸漁業振興や沿岸資源管理と観光業との連携を図り、沿岸域におけるブルーエコノミーの推進を通じて、大洋州地域における「資源と経済開発」と「海洋と環境」のコミットメントに寄与すべく、フィジー国とバヌアツ国政府は我が国に対し本事業を要請した。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全工程は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）準備業務（2025年8月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー平等に関する取り組み状況も確認する。
- ② フィジー国及びバヌアツ国側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する（社会・ジェンダー調査のための訪問先・質問項目を含む）。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

### （2）現地業務（2025年8月末～2025年9月中旬）

- ① JICAフィジー事務所とJICAバヌアツ支所との打合せに参加する。
- ② フィジー国及びバヌアツ国側関係機関との協議及び現地調査に参加し、

調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。その際、ジェンダー視点に立った情報収集と分析も行う。具体的には以下のとおり。
  - ア) 要請背景・内容
  - イ) 関連する開発計画、政策、制度
  - ウ) 関連各組織
    - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO及びPacific-European Union Marine Partnership Programme）の活動動向、連携の可能性
  - オ) ジェンダー視点
    - (a) 社会規範・習慣
    - (b) 法制度や組織の方針・規則
    - (c) 男女で異なるニーズや課題
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>およびJICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き<sup>2</sup>を踏まえ、ジェンダー視点に立った取り組み、指標等のPDM（案）への組み込みにつき主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に

---

<sup>1</sup> 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

<sup>2</sup> JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き（更新日：2023年1月） | 事業について - JICA

応じて内容の説明、補足を行う。

- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAフィジー事務所・バヌアツ支所に報告する。

(3) 整理業務 (2025年9月下旬～2025年10月中旬)

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2025年10月17日(金)までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 8 月 30 日日本発～9 月 20 日日本着を予定しています。8 月 31 日～9 月 3 日までフィジー、9 月 4 日・5 日をバヌアツ、9 月 6 日から JICA の調査団と合流し 9 月 12 日までフィジー、9 月 13 日～9 月 17 日までバヌアツ、9 月 18 日・19 日がフィジーの予定です。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。なお、現地業務ではフィジーとバヌアツの 2 カ国へ渡航予定です。フィジーからバヌアツへの移動は JICA フィジー事務所が手配するため、見積もりには日本・フィジー間の往復航空賃を計上してください。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 水産開発 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA フィジー事務所及びバヌアツ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 航空券：フィジー国・バヌアツ国 2 往復分の航空券

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チームから配付しますので、edgal@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・要請書（英文/和訳付き）
- ・先行案件 太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト完了報告書（本文のみ）

② 先行案件である「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろうプロジェクト」プロジェクト」の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・JICA「ODA見える化サイト」

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1900682/index.html>

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィジー事務所及びバヌアツ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上